

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事						
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印）				
京都府城陽市長池五社ヶ谷10番地		京都プラス株式会社 代表取締役 木嶋正憲				
京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。						
特定事業者の主たる業種	黄銅棒の製造及び販売					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月					
基本方針	環境に配慮した商品・サービスの提供、資源の有効活用、廃棄物の削減、環境汚染の防止の推進により社会から信頼される企業を目指す。					
推進体制	環境マネジメントシステムの仕組みの活用。（環境管理委員会、省エネルギー委員会）					
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容			
	18~19	製造部門	生産性アップに重点的に取り組み、電力使用電単位を平成19年度には2%削減する。			
	18~19	出荷部門	ドライバー教育を中心にアイドリングストップの推進を継続する。			
	18~19	全社	廃棄物の削減とリサイクル化を継続する。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） (17) 年度 (二酸化炭素換算 (t))	目標年度（計画） (19) 年度 (二酸化炭素換算 (t))	削減率 (計画) (%)	報告年度（実績） (18) 年度 (二酸化炭素換算 (t))	削減率 (実績) (%)
	A 事業所等排出区分	9,581 t	10,832 t	13.1 %	9,925 t	3.6 %
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
	C その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 9,581 t	*2 10,832 t	13.1 %	*4 9,925 t	3.6 %
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画） 取組量等 (二酸化炭素換算 (t))		報告年度（実績） 取組量等 (二酸化炭素換算 (t))		
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t	(整備面積) ha	(吸収量) t	
	府内産の木材の利用	(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t	(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kwh	(削減量) t	(発電量) kwh	(削減量) t	
		(熱供給量) GJ	(削減量) t	(熱供給量) GJ	(削減量) t	
	グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t	(購入量) kwh	(削減量) t	
	削減量等合計	*3 t		*5 t		
差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度（実績） *1 9,581 t	目標年度（計画） (*2)-(*3) 10832 t	削減率（計画） 13.1 %	報告年度（実績） (*4)-(*5) 9,925 t	削減率（実績） 3.6 %	
特記事項	<p>生産量が平成17年度実績25,000 t/年から平成19年度には30,000 t/年に増える見込みのため、排出量としては13.1%増加する。但し、エネルギー消費原単位を低減し、製品1t当たりのCO2排出量を0.38 t から0.36 tへ6%低減する。</p> <p>平成18年度においては、生産量28,274 t/年、排出量（CO2換算）9925 tと生産量が増えたため排出量が増えたが、製品1t当たりのCO2排出量は0.35 tと平成19年度計画以上の実績が達成できた。特に、電気使用量の多い鋳造部門で、炉のタップを落として運用したり、生産性が向上したことが寄与している。</p>					
連絡先	担 当 部 署					
	担 当 者 氏 名					
	住 所					
	電 話 番 号					
	ファクシミリ番号					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。  
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入  
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO<sub>2</sub>排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実施、特定フロンなどの条指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。